

はじめに

これまで学習指導要領の改訂に向け、ご多忙のところ長時間にわたる資料作成及び議論を重ねてこられたことに深く敬意を表します。前回の学習指導要領改訂以降、日本を取り巻く環境が著しく変化し、少子超高齢社会、外国人居住者の増加、AI の急速な普及、多様性・包摂の重視といった要素が複雑に絡み合うなかで、これからの社会の創り手を育成する役割を学校教育が担っています。

上記の背景にもとづき、「自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成」に向け、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「好きを育み得意を伸ばす」「当事者意識を持った対話や合意形成」を行ううえで、1 単位 17 コマ化をはじめとする「余白」の創出や探究的な学びのアップデート等の枠組みが示されたことには、基本的方向性として前向きに受け止めております。

これらの先進的な理念や制度が形骸化することなく、現場で最大限に効果を発揮するためには、持続可能な指導体制の保障と教員の多忙化解消が重要です。公立の高校・中等教育学校及び特別支援学校の教員で構成される本組合として、以下のとおり提言いたします。

1. 高等学校における 1 単位 17 コマ化をはじめとする教育課程の柔軟化について

(1) 教育課程の柔軟化に伴う学校間・地域間の格差防止について

教育課程の柔軟化を進めるにあたっては、各学校や教員のカリキュラム・マネジメント力の違いが、そのまま学校間・地域間の教育格差に直結することが懸念される。特に高等学校においては、学科構成や進路希望の多様性などから、義務教育段階以上に組織的な運用が求められる。このため、新たな教育課程の作成を単に「学校任せ」にするのではなく、国が責任を持って主導的役割を果たすべきである。義務教育段階における「サキドリ研究校」などの先行事例をモデルとし、高等学校段階においても、普通科改革の動向や専門学科・総合学科、さらには定時制・通信制など、多様な実態に応じた具体的なモデル校の創出等を行われたい。あわせて、全国の教育委員会や学校が実践的なイメージを持ち、知見を蓄積・共有できる仕組みを国主導で構築されたい。

また、相次ぐ高校教育改革により、現場はすでに多大な対応を迫られている。1 単位 17 コマ化への見直しを実効性あるものとするため、これ以上の教員の業務累積とならないことが重要である。新たな教育改革にあたっては、学校現場における業務の「スクラップ・アンド・ビルド」を一体不可分として強力に推進し、持続可能な指導体制を保障する明確な指針を国として示されたい。

(2) 高大連携を通じた大学入試制度改革との一体的推進について

近年、知識偏重・暗記中心型の大学入試からの脱却を進めている一方、旧来型の一般入試を実施している一部の大学の影響により、高校現場における抜本的な授業改善が困難となっている実態もある。また、学校推薦型選抜や総合型選抜による入学者割合の増加に伴い、入試が高校教育に与える影響は一段と大きくなっている。教育課程の柔軟化で生じた「余白」が、単なる受験演習科目や総合型選抜の「ポートフォリオ対策」に終始する探究科目に置き換わっては、高大接続改革の趣旨に反することとなる。

高校における探究的な学びや深い学びによって形成された力が適切に評価されるよう、一般選抜を含む大学入試全体における評価手法の転換を図るとともに、大学側との連携・協議を強化した一体的な改革を推進されたい。

2. 評価の在り方について

(1) 「学びに向かう力、人間性等」の評価見直しと「○」の付記について

従来の3観点評価が見直され、「学びに向かう力、人間性等」の評価を総合所見欄での個人内評価としたり、「思考力・判断力・表現力等」の過程で表出した際に見取ったりする方向性が示された。これは、各現場の負担となっていた評価業務の軽減につながるものであると受け止めている。一方、今後「○」の付記にあたり、自治体や学校の混乱を防ぐためには「見取る姿」の明確化が重要である。については、各教科におけるより具体的な見取りの例示や、実践的なガイドラインを提示されたい。

(2) 評価手法の平準化と大学入試における公平性の担保について

新学習指導要領にもとづく評価においては、「○」の付記が評定にも影響を及ぼすことが想定される。従来の3観点評価においても、基準運用から独自運用まで評価手法や運用にばらつきがあり、評定のブレが生徒の進路や大学入試の結果に直結してきた実態がある。校内や学校間での不公平感や生徒の不利益を解消するため、評価手法や運用の平準化に向けた明確な指針の提示と、現場への適切な指導の徹底を図られたい。

3. 生成 AI を含む ICT の活用等について

(1) 生成 AI の活用と「認知的オフロード」の適正なバランスについて

生成 AI の急速な進化に伴い、教員が十分な経験や知見を持たないまま対応を迫られる状況が生じている。学習における主体的な思考を阻害する過度の「認知的オフロード (AI 等への過度な思考の依存)」をいかに防ぐか、どのような場面で高度な学習のために推奨されるべきかについては、現場教員の判断に委ねられており、指導のばらつきや負担増が懸念される。また、AI の台頭で「各教科・科目をなぜ学ぶのか」という教育の根幹の問い直しも迫られている。児童生徒に学びの本質的な意義を伝えるとともに、生成 AI の利活用と認知的オフロードの適正なバランスに関する具体的な指導指針の提示や、教員への研修等の充実を国として図られたい。

4. 部活動・地域活動の示し方について

(1) 高等学校における部活動の地域展開について

現在、義務教育段階において部活動の地域展開が進められ、高校教員が地域クラブの指導に従事する例や施設提供の事例も生じている。しかしながら、高等学校自体の部活動改革に関しては、具体的な対応や方針が示されていない。

高等学校段階における部活動は、生徒の人間形成や社会性の育成に大きな役割を果たし、学校の魅力の一つでもある。一方、少子化や教職員定数削減の影響等により、単独校での部活動維持が困難となり、合同チームの結成や廃部を余儀なくされる学校が増加している。

高等学校段階においても、地域の実情に応じた地域展開を推進することは、教員の多忙化解消にとどまらず、生徒が希望する活動を中高通じて継続でき、多様な抛り所を得るという大きな意義を持つ。相応の時間を要するとしても、国のガイドラインや関係指針等において、高校段階の地域展開の方向性や可能性を明記し、積極的な検討を図られたい。

5. 教員の働き方改革と校務 DX の推進について

(1) 働き方改革に伴うクラウド環境等の整備について

次期学習指導要領改訂に向けた議論でも「働き方改革」の推進が強調されている。教育課程の柔軟化や各種指導の充実を図る前提として、教員の過度な業務負担の解消が必要である。しかし、その土台となるクラウド環境や校務 ICT 等のインフラ整備については、一定規模以上の学校における通信速度の遅延やリモートワークに対応したセキュリティが担保されたサーバー環境の構築など自治体間格差が存在し、かえって現場の多忙化や業務の重複を生んでいる。特に近年、ホームページや SNS 等を含めた学校の ICT 環境の保守・管理負担が一部の教員に集中している課題もある。教員が本質的な教育活動に専念できるよう、自治体への指導や好事例の提供を含めた伴走支援を図られたい。

6. 特別支援教育について

(1) 通常学級での包摂と現場教員の意識改革・専門性向上について

インクルーシブ教育の推進にあたっては、「多様な児童生徒」を単に「特別に対応が困難な対象」として捉えるのではなく、一人ひとりの個性や可能性を活かした豊かな学びの担い手として包摂する視点が必要である。その上で、通常の学級や通級指導における教科等の目標や内容の個別代替・変更措置が認められている。しかし、新たに提示された「統合的な理解・総合的な発揮」にもとづく評価基準との整合など、現場における指導と評価の質的向上が求められる。

こうした教員の認識の改めや専門性の向上を確実に進めるためには、単に現場の自己研鑽や意識改革に委ねるのではなく、具体的な指導・評価ガイドラインの提示や研修体制の充実に加え、教員が一人ひとりの生徒に丁寧に向き合える環境の整備を検討されたい。

(2) 通級による指導の趣旨徹底について

通級指導における教科指導はあくまで特例であり、特に高等学校において単なる個別の教科指導を受ける場という誤った認識や過度な対応がなされないよう、本来の趣旨の周知徹底を図られたい。

(3) 知的障害教育における教科等の位置づけと分かりやすい記載について

知的障害のある児童生徒への指導において、「生活単元学習」や「作業学習」等の「合わせた指導」が教科そのものであるという誤解が生じないよう明瞭化を図られたい。単なる作業の反復に陥ることなく、DX や現代の産業構造の変化に対応した学びとなるよう、「合わせた指導」の良さを伝えつつ、「生活」や「職業」などの各教科について分かりやすい記載とされたい。

7. その他

(1) 予算措置及び定数改善に関する総括要望

これまで示された各施策(教育課程の柔軟化、校務 DX、特別支援教育の充実等)を学校現場で実効性あるものとし、教員が質の高い教育活動に専念できる環境を整えるためには、基盤となる定数改善及び予算措置の拡充が必要である。日高教としても改革の着実な推進に向けて現場の声を最大限に生かして協力していくため、文科省におかれては、総務省等の関係省庁と一層強力で連携を図られ、必要な定数改善や予算配分の確保に向けて尽力されたい。